

道路運送法第21条に基づく実証運行にかかる
協議が整っていることの証明書（案）

令和5年11月13日開催の藤沢市地域公共交通会議において、協議が整ったことを証明する。

1. 協議が調っている路線又は営業区域
 - (1) 協議が調っている営業区域
区域運行（区域デマンド運行）
別紙「区域運行を行う停留所配置図」のとおり
 - (2) 営業区域
神奈川県藤沢市、亀井野一丁目、亀井野、天神町一丁目、天神町二丁目、天神町三丁目、石川
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
別紙「区域運行を行う停留所配置図」のとおり
3. 運行系統毎の運行回数
 - ・午前10時00分～午後4時00分
 - ・運行予約のあった際に運行する
4. 車両概要
 - ・乗車定員 10人
 - ・使用車両数 2両（常用）
 - ・予備車両数 1両（予備）
5. 運行の態様について
道路運送法第21条による乗合運送許可（区域運行）

6. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

(1) 適用する期間

令和6年3月23日から1年以内

(2) その他条件

- ・運行は、神奈中タクシー株式会社が行う。
- ・乗車方法は、電話またはアプリ、WEBにより配車予約を行い、車内決済を行う。
- ・決済方法は、現金、ICカード、IC定期
- ・予約受付時間は、電話であれば利用する前日午前10時00分から1時間前とする。(受付時間は午前10時00分～午後3時00分)
アプリ、WEBであれば、利用する3日前から即時とする。
- ・運行を行う交通事業者は、関係する地域の住民に対して乗車方法等の必要な情報を事前に提供する。
- ・軽微な変更に関しては、藤沢市地域公共交通会議の議決によらず実施し、報告については、事後的に対応する。

2023年(令和5年)11月13日
藤沢市地域公共交通会議
会長

区域運行を行う停留所配置図

停留所総数＝既存＋新規＋商業集積地
＝ 23 ＋ 19 ＋ 1
＝ 43 箇所（変更要素有）



藤沢市天神町における オンデマンドバス実証実験について

目 次

1 開設概要	．．．．	1
2 経緯	．．．．	1
3 運行概要	．．．．	3
4 背景・目的	．．．．	4
5 実施体制・事業計画	．．．．	6
6 スケジュール（案）	．．．．	8

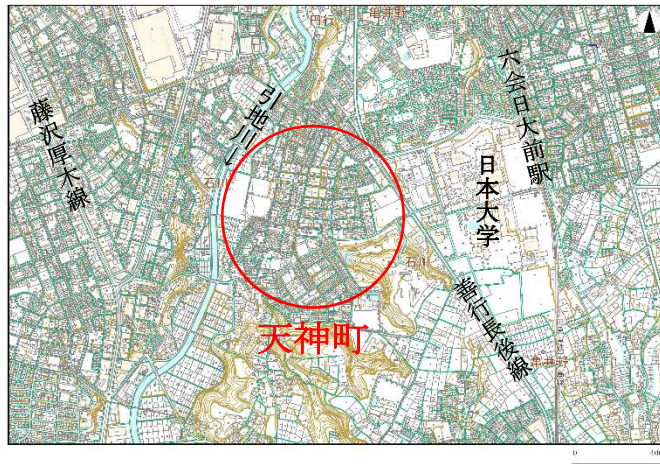
第27回 藤沢市地域公共交通会議

2023年11月13日（月）

六会地区「天神町循環路線バス」開設の概要、経緯

1 開設概要

天神町循環路線バスについて、藤沢市は、六会地区くらし・まちづくり会議から、バス路線がなく、駅及び公的施設へのアクセスが不便な交通空白地域の住民に対する、交通施策への提言を受け、運行を開始したものです。



2 経緯

(1) 天神町循環路線バスの導入について

藤沢市は、平成13年8月に六会地区くらし・まちづくり会議から「コミュニティバス実現に向けて」の提言書を収受しました。平成14年9月に、くらし・まちづくり会議と自治会連合会から構成される、「六会地区バス検討委員会」が発足し、地域・バス事業者・行政の三者による「地域提案型バス」※の経路など、導入に向けた検討を開始しました。

その結果、藤沢市は、平成15年2月4日にバス事業者（神奈川中央交通株式会社（以下「神奈中」という。）から運行実施の回答を収受しました。その後、三者によるバス停の位置等の協議を行い、平成15年5月から駅前広場などの走行環境を整備し、2003年（平成15年）10月から本格運行を開始したものです。

※「地域提案型バス」とは、路線バスが存在せず、交通需要が大きく事業性がある地域などで、地域の要望に基づいて、市が運行経路の走行環境の整備工事やバス購入費の初期導入費用などの支援を行い、交通事業者が運行するものです。

(2) AI オンデマンドバス実証運行の導入について

藤沢市は、令和4年4月に神奈中から天神町循環路線バスについて、運行赤字が続いているなど、収支状況が悪く、減車・減便を検討していることに併せ、昼間の時間帯に限り、路線バスではなくAI オンデマンドバス実証運行導入も検討していることについて、説明を受け、今後のあり方について双方で協議を開始しました。

神奈中及び市は、令和4年6月～令和5年2月までの間、天神町自治会役員

へ、天神町循環バスの現状と、案①終日減車・減便への運行改変か、案②昼間の時間帯は路線バスではなく、AI オンデマンドバス実証運行も含めた減車・減便への運行改変の2案に加え、地域への説明手順など、計4回協議を行いました。その後、神奈中及び市は、地域に対し令和5年3月から7月にかけて、先の2案について計3回説明会を開催しました。

説明会を経て、一定の理解を得られたものと捉え、令和5年8月に天神町自治会役員、神奈中、藤沢市の三者は、案②の朝夕は減車・減便を行い、昼間の時間帯はAI オンデマンドバス実証運行を導入する方針を定め、その旨を地域へ周知を図りました。

- H13.8.29 市はくらし・まちづくり会議から提言書を收受
- H14.9~11 六会地区バス検討委員会が発足
- H14.11.20 市は六会地区バス検討委員会から要望書を收受
- H14.12.12 市は神奈中へ要望書を提出
- H15.2.4 市は神奈中から回答書を收受
- H15.2~3 バス停位置などの協議
- H15.5~7 六会日大前駅西口駅前広場など、走行環境の整備工事を実施、バス購入費の補助
- H15.10 バス運行開始
- H15.12 神奈中は利用者へアンケートを実施
- H16.11 既存路線の西側0.8km区間を追加運行開始
- H20.4 善行長後線一部開通に伴い一部ルートを変更
- H25.5 天神町自治会、藤沢市、神奈中により住民へアンケートを実施
- H27.7 ダイヤ改正（日中20分間隔、終バス繰り下げ）
- H29 ルート変更（平日9時台以降、土休日終日について循環路線化）
- R4.4~6 神奈中、市はAI オンデマンドバス実証運行の導入について、協議を開始
- R4.6,7,12,R5.2 神奈中、市は、天神町自治会役員に対し、現状と今後について、計4回説明を実施
- R5.3,5,7 神奈中、市は、天神町自治会組長・組員に対し、説明会を実施
- R5.7~8 神奈中、市天神町自治会役員会、は、AI オンデマンドバスを行うことで意思を確認し、組長・組員へ周知を実施
- R5.9 AI オンデマンドバスの乗降箇所付近の住民に対し、個別説明を実施
- R5.10 AI オンデマンドバスの乗降箇所について、警察との現地立会を実施

藤沢市地域公共交通会議資料

藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験について

神奈川中央交通株式会社

3. 運行概要



対象系統	系統 キロ	運行本数	
		平日	土休日
六会日大前駅西口～天神町～六会日大前駅西口	5.00 km	43便	31 便
六会日大前駅西口～天神町9号	2.90 km	2 便	1 便
天神町6号～六会日大前駅西口	2.60 km	2 便	1 便
勤務数（必要運転士数）	平日 3人 / 土休日 2人		
使用車両	小型 2両 （旅客定員：35名）		
運賃（利用割合）	現金	210円（8.2%）	
	IC	210円（80.9%）	
	IC定期	- 円 （8.3%）	
	その他	- 円 （2.6%）	
営業収支	運送収入	30百万円	
	年間経費	45百万円	
	収 支	▲15百万円（66.7%）	

※2022年度実績（運賃は2023年）

4.背景・目的

六会日大前駅西口を発着する天神町循環線は、**地元要望を受け2003年10月に路線開設したものの、以来赤字が続いている。**

また2020年のコロナウイルス感染症流行により、**利用者数が大幅に減少**した。現在は一部回復したものの、**2019年以前の利用者数の約15%減で推移**しており、現状の輸送体系を維持していくことは厳しい状況にある。

1便あたり利用者数（2023.7.1~9.15OD平均）

	時間帯別 平均利用者数 / 便（最大利用者数 / 便）		
	始発～10時	10時～16時	16時～終車
平日	12.8人（17人）	6.6人	8.8人（17人）
土休日	9.1人（12人）	6.4人	7.6人（9人）

- ・ 通勤、通学時間帯はまとまった利用があるものの、**日中や早朝、深夜時間帯の利用は少ない**
- ・ 地域住民の利用が主であり、**外部からの利用者が少ない**

⇒ 本路線は、小型バス2両にて運行しているが **1日を通して供給過剰な状態**となっており、特に日中時間帯の利用者数は**ワゴン車で賄うことが可能**

3

4.背景・目的

直近の取り組み

利用者数減少に合わせ、路線の減便や統合を実施

2020年3月14日	減便 61便→47便へ 2系統の循環線を1系統に統合（運行ルートの変更）
2022年4月	天神町町内会へ利用促進を打診

さらなる利用者数の減少

路線維持に向けた今後の取り組み

藤沢市、藤沢市天神町自治会との調整を重ねるなかで、**当路線の運行を維持**していくため、**路線バスの減車（小型バス2両→中型バス1両）減便を実施**する見解となった（47便→22便）

4

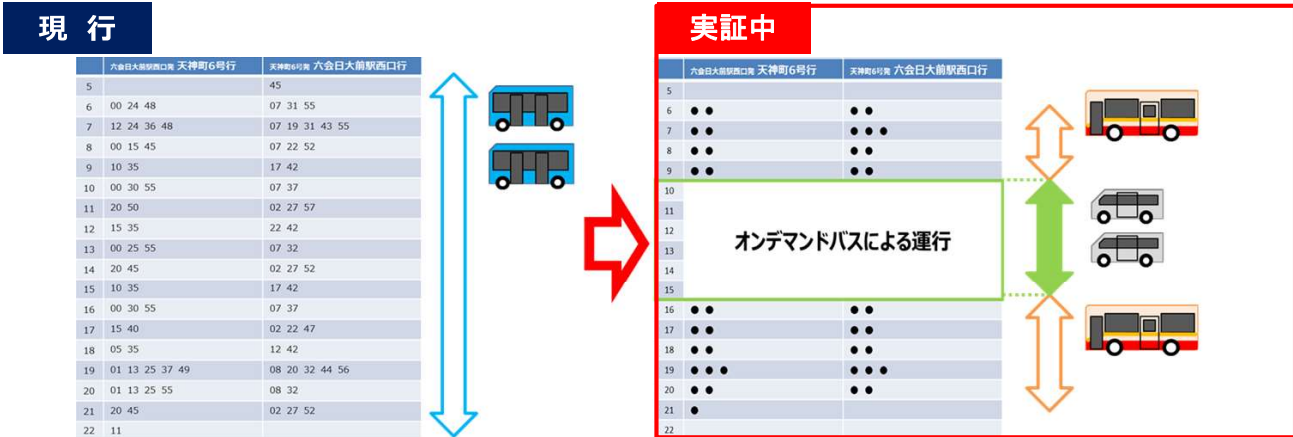
4.背景・目的

実証実験時の運行形態（案）

今回の取り組みでは大幅な減車・減便となってしまうことから、新たな試みとして地域の特長点を活かした交通モード（オンデマンドバス）の実証実験を実施したい

日中時間帯：10～16時をオンデマンドバスの運行へ転換

朝夕時間帯：始発～10時、16時～終車を小型バス2両から**中型バス1両の運行に変更**



5

4.背景・目的

天神町エリアにおける特長点（オンデマンド導入に関して）

- 運行エリアが比較的狭い（半径1km程度）
- 主な輸送は**住宅地⇄六会日大前駅**を結ぶ2点間輸送
- 利用者数がワゴン車で賄える程度（特に日中時間帯）であることを鑑みると**車両のダウンサイジングが可能**



⇒ 中型バス1両とオンデマンドバスによる実証実験において、地域の受容性や利用状況を検証し、将来において持続可能な移動サービスとなり得るか検討するもの。

今回の取り組みが不調となった際には、あらためて地域公共交通会議において、天神町エリアの移動サービスについて協議を継続する。

6

オンデマンドバス実施概要

5.実施体制・事業計画

事業実施者	藤沢市、神奈川中央交通株式会社
運行事業者	神奈中タクシー株式会社 藤沢営業所
事業の許可	道路運送法21条（乗合旅客運送）区域運行
実施スキーム	<pre> graph TD A[神奈川中央交通 (全体総括)] --- B[藤沢市 (天神町自治会)] A -- 運行委託 --> C[神奈中タクシー] A -- 外注 (オンデマンドシステム提供) --> D[ネクスト・モビリティ株式会社] </pre>
運行期間 (案)	2024年3月末または4月～（6か月間） 平日・土曜・日曜・祝日運行
運行時間帯	10：00～16：00
運賃 (参考)	現金：300円 / IC：200円（ICの割引運賃は実証実験時のみ）
決済方法	現金 / ICカード / IC定期
利用方法	アプリ・電話等にて配車予約し車内にて決済
使用車両	車両：トヨタハイエース3両（常用2両+予備1両） 定員：10名（運転士含む）

5.実施体制・事業計画

乗降ポイントについて

既存のバス停23か所に加え、新規の乗降ポイントを住宅街や商業集積地に設けることで、オンデマンドバスならではの細かな輸送を可能にする（バス停か所数は、変更要素有）

ポイント設置場所

- ・ 既存：路線バスのバス停に設置
- ・ 新規：マンションや公園など人の集まる場所を中心に設置
- ・ 商業集積地：ヨークフーズ藤沢六会店

ポイント名

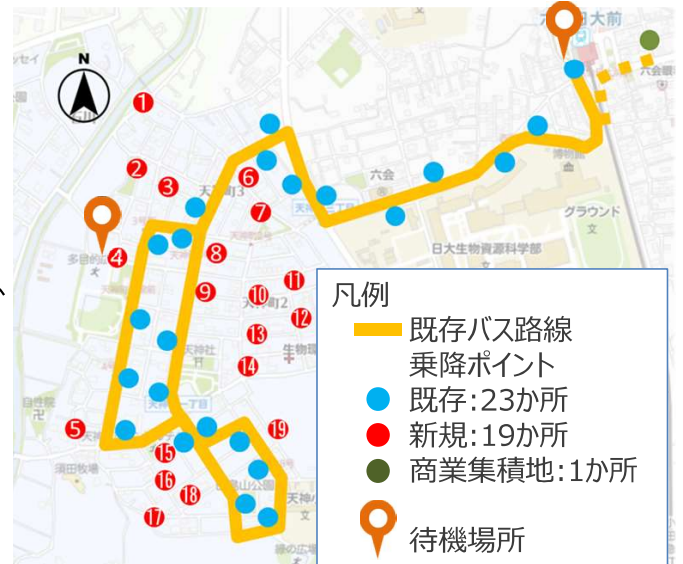
- ・ ポイント名は〇〇〇（数字）とし、既存バス停は201から、新規ポイントは301から連番となるよう割り振る

車両待機場所

- ・ 六会日大前駅西口 1両
- ・ 天神スポーツ広場 1両



※乗降ポイントイメージ



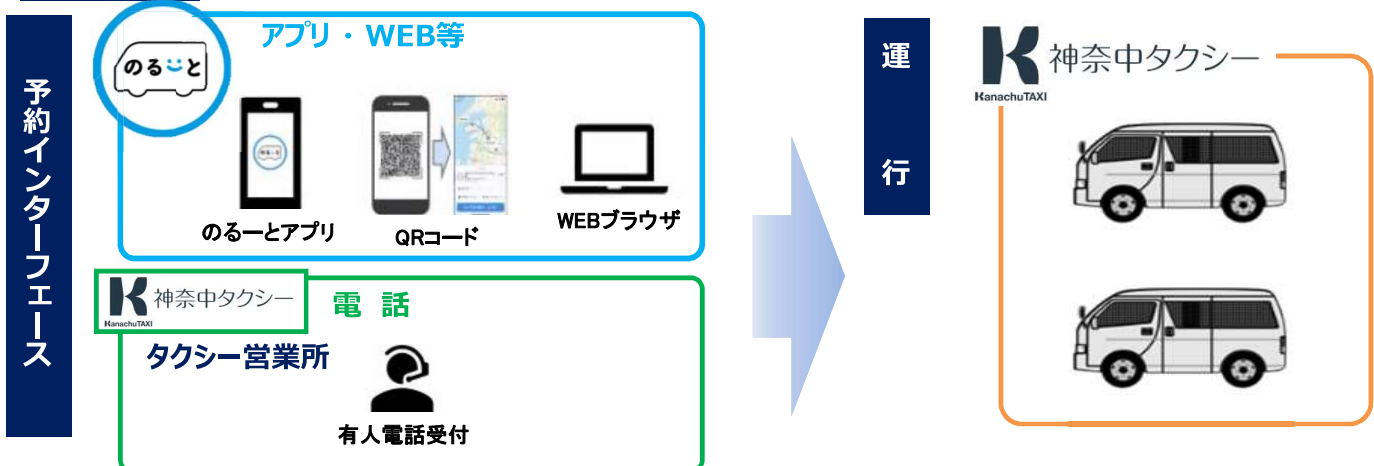
9

5.実施体制・事業計画

システムについて

システム名	のるーと
開発会社	ネクスト・モビリティ株式会社
予約方法 受付期間	アプリ・WEB予約：3日前～即時 電話予約：前日10時～利用1時間前まで（※受付時間10：00～15：00）

予約イメージ



10

6.スケジュール（案）

